

2023年2月27日（月曜）

## 全労金2023春季生活闘争ニュース・第3号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

本日は、『統一要求提出日』『一斉職場集会の日』です。

全労金2023春季生活闘争は、本日、統一要求提出日を迎えました。

今年の春季生活闘争は、政府・経営者団体がともに賃上げを容認し、一部の企業では先行した賃上げの表明や、既に労働組合の要求に応じる考えが示される等、昨年までとは異なる状況となっています。いわゆる、賃上げムードが高まっています。

しかし、企業・産業によって経営環境等が異なる中、単金単組の交渉は簡単ではなく、単組闘争委員会はプレッシャーの中で交渉を進めることとなります。こうした情勢だからこそ、全労金「統一闘争」による共闘と、全組合員による団結が必要です。

私たちの賃金は、物価高や適正価格への転嫁等が進むことによって、実質的に目減りし、生活にも影響が出ています。しかし、春季生活闘争を通じて、経営者と交渉できるのは、わずか16.5%の労働組合に組織された労働者のみです。83.5%の労働者は、食品やエネルギー価格の上昇により、生活が厳しいと感じても、声をあげることすらできません。

したがって、私たち労働組合には、組織されていない労働者のことも考えて春季生活闘争に取り組み、「結果」を出すことが必要です。私たちが獲得した「結果」は、連合を通じて、社会に発信され、報道を通じて労働組合のない企業へと波及する。さらに、人事院勧告や最低賃金審議会にも影響します。労働組合の社会的役割を果たすためには、全組合員による団結が必要です。

加えて、複数の経済研究機関によれば、今年の春季生活闘争で賃上げが実現できず、価格転嫁等が進まない場合、企業の存続が難しくなる時代が到来する。先進国中最悪とされる我が国の財政状況に対する市場の信認低下に伴う長期金利の上昇等による財政・金融政策運営の破綻を招くリスクが一層高まる、とされています。

2023春季生活闘争で「結果」を出すことは、労働組合の社会的役割だけでなく、労働組合を持つ企業労使の責任でもあります。

2023春季生活闘争のスローガンで掲げた「～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～」を胸に、全労金組織 9,000名が、今まで以上に強い思いを持って、闘いを進める必要があります。交渉の最前線にいる単組闘争委員会を支え、回答期限日までに満額回答が得られるよう、力強く闘い抜きましょう。

全労金中央闘争委員会  
中央闘争委員長 深見 正弘

## ◎全労金は、労金協会と第172回中央労使協議会を開催しました！

2月27日（月）9時から第172回中央労使協議会を開催し、統一要求提出日であることを踏まえ、全労金の2023春季生活闘争方針の主旨を説明しました。冒頭、全労金・深見中央闘争委員長、労金協会・西田理事長の双方から挨拶を受けた後、櫻井副委員長から主旨説明を行い、労金協会・松迫副理事長から主旨説明を踏まえた所感が表明されました。



## ◎中央労組、セントラル労組に激励訪問しました！

中央労使協議会終了後、中央労組・セントラル労組の闘争委員会へ全労金四役が訪問し、両単組の団体交渉を前に、深見闘争委員長から「本春闘は全労金14単組の共闘の意識を今まで以上に持って臨む必要がある」等、激励のメッセージを伝えました。

「労働組合の役割」「労使の責任」を果たすために、  
2023春季生活闘争を団結して闘おう！



《全労金四役》



《単組闘争委員長》

※ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)、  
Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>) もご覧ください！

※次号は2月28日に発行します！